

東京国税局練馬東税務署における 新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について

【概要】

- 9月8日（水）、練馬東税務署の職員（男性・四十代）が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

【当該職員の従事状況】

- 当該職員は、主に税務署内部での事務処理に従事しており、納税者等との接触はありません。
- また、9月3日（金）以降は、自宅待機等のため税務署での勤務はありません。

【練馬東税務署における対応】

- 練馬東税務署においては、毎日、総合窓口の消毒・清掃を実施しております。
- また、9月6日（月）に当該職員と同一フロアに勤務する他の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したことを受け、当該職員が従事していた区画を含めて、改めて、広範に消毒・清掃を行いました。
- 現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事しておりません。
- なお、練馬東税務署の総合窓口業務については、通常どおり行っております。